

スピーカー:

「学び・教育と社会保障・税の相互影響に関する研究」プログラム

東京財団政策研究所 研究主幹 土居 丈朗



こども・子育て政策の核心に迫る：第4回

「子ども・子育て支援金 はどんな仕組みか」



東京財団政策研究所

THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH

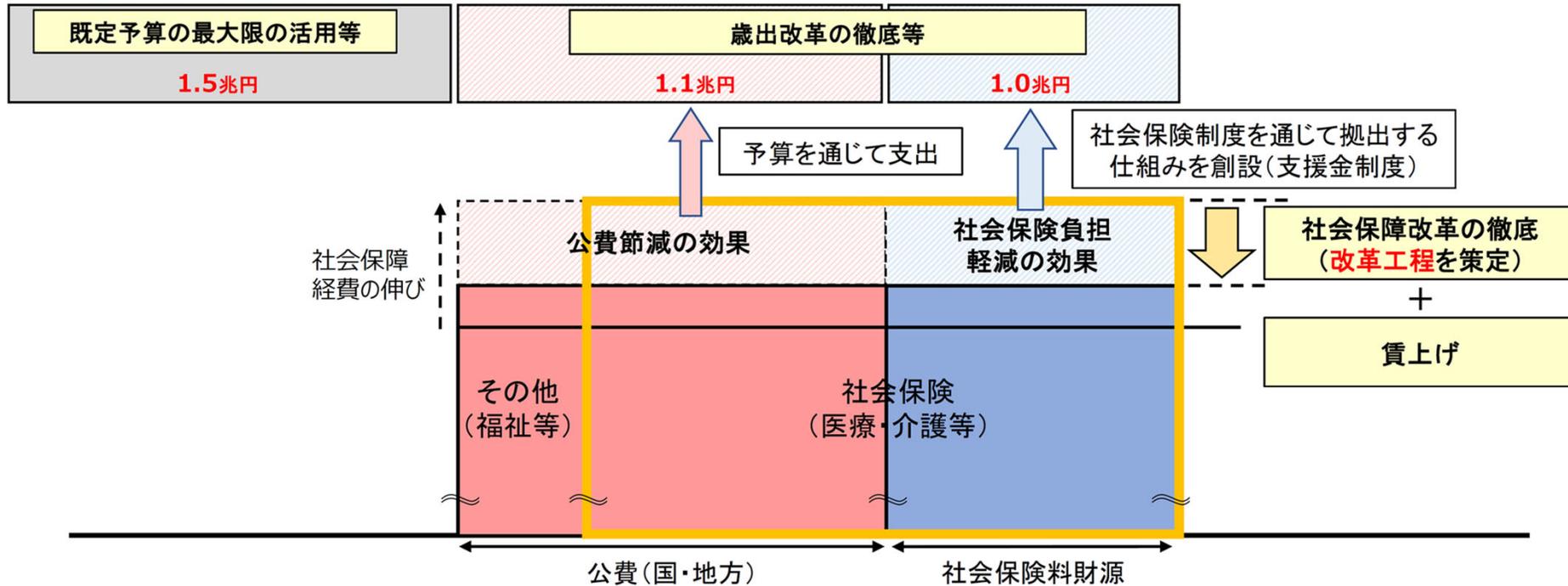
こども・子育て政策の強化(加速化プラン)の財源の基本骨格(イメージ)

【歳出面】 加速化プラン完了時点 **3.6兆円**



※「加速化プラン」:「こども・子育て支援加速化プラン」のこと。「こども未来戦略方針」(2023年6月13日閣議決定)で示された

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等

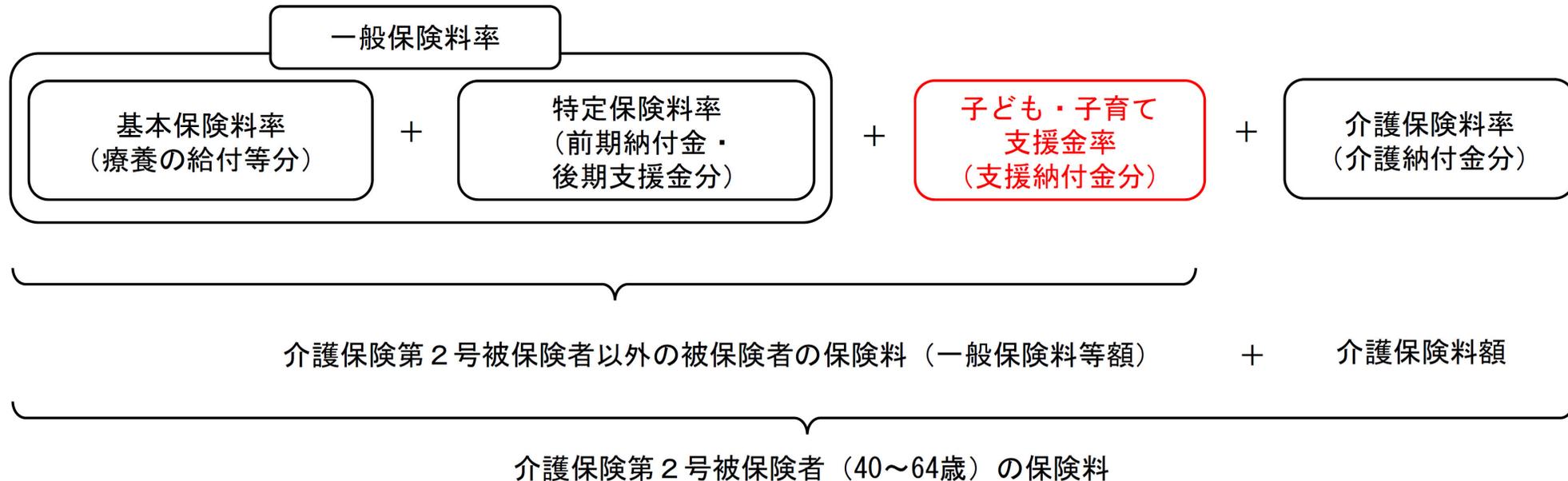


出典：全世代型社会保障構築本部事務局「こども未来戦略における主な施策等について」こども未来戦略会議第9回会合資料(2023年12月22日)



子ども・子育て支援金

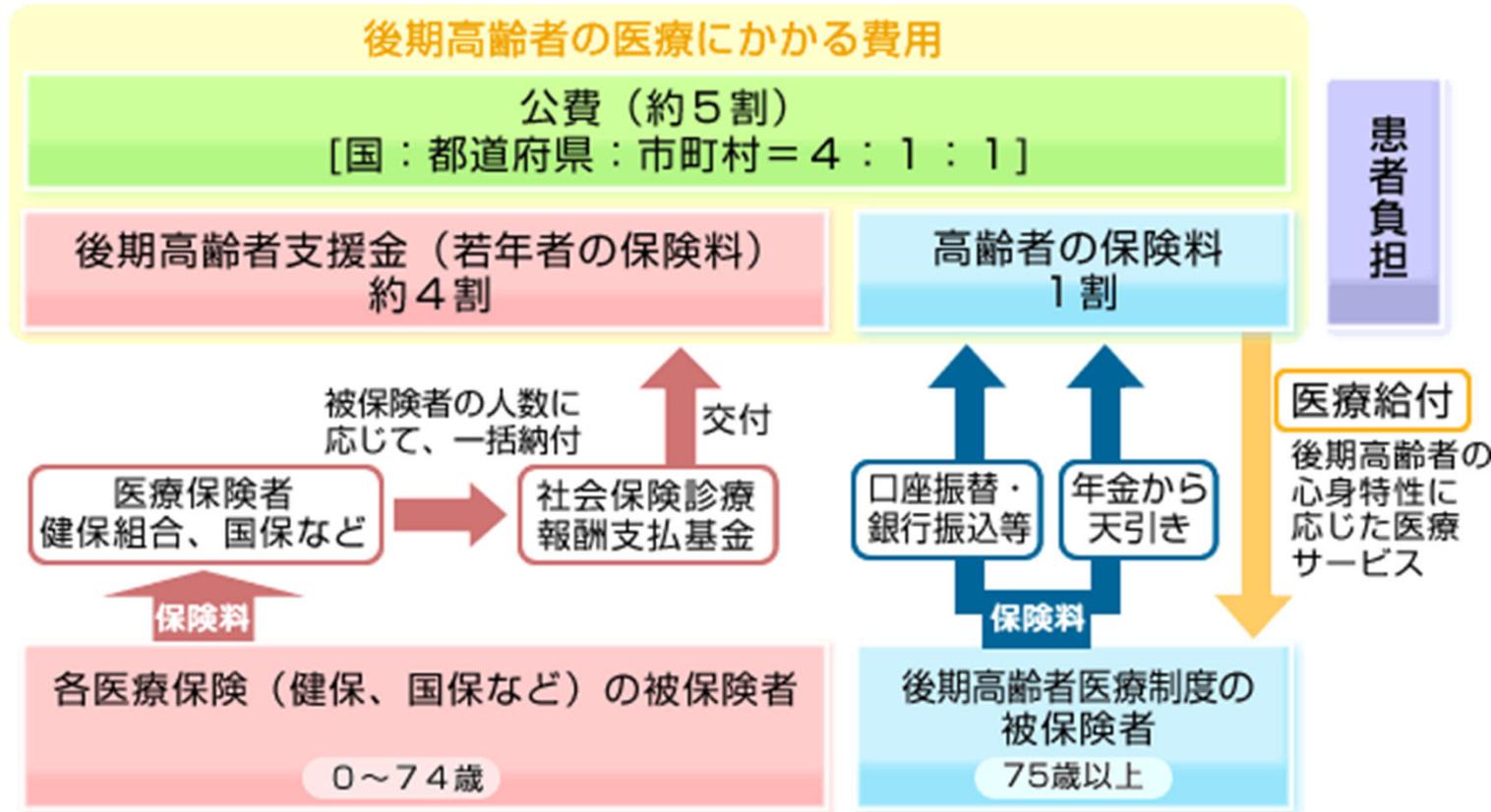
- 2026年度から導入。段階的に引き上げて2028年度に完了
- 医療保険料の算定(導入後)



出典：こども家庭庁長官官房総務課支援金制度等準備室「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」の概要」全世代型社会保障構築会議第17回会合資料(2024年3月21日)

こども・子育て政策のために医療保険で世代間の負担の分かち合い？(1)

■ 後期高齢者医療制度(2008年度～)



後期高齢者支援金

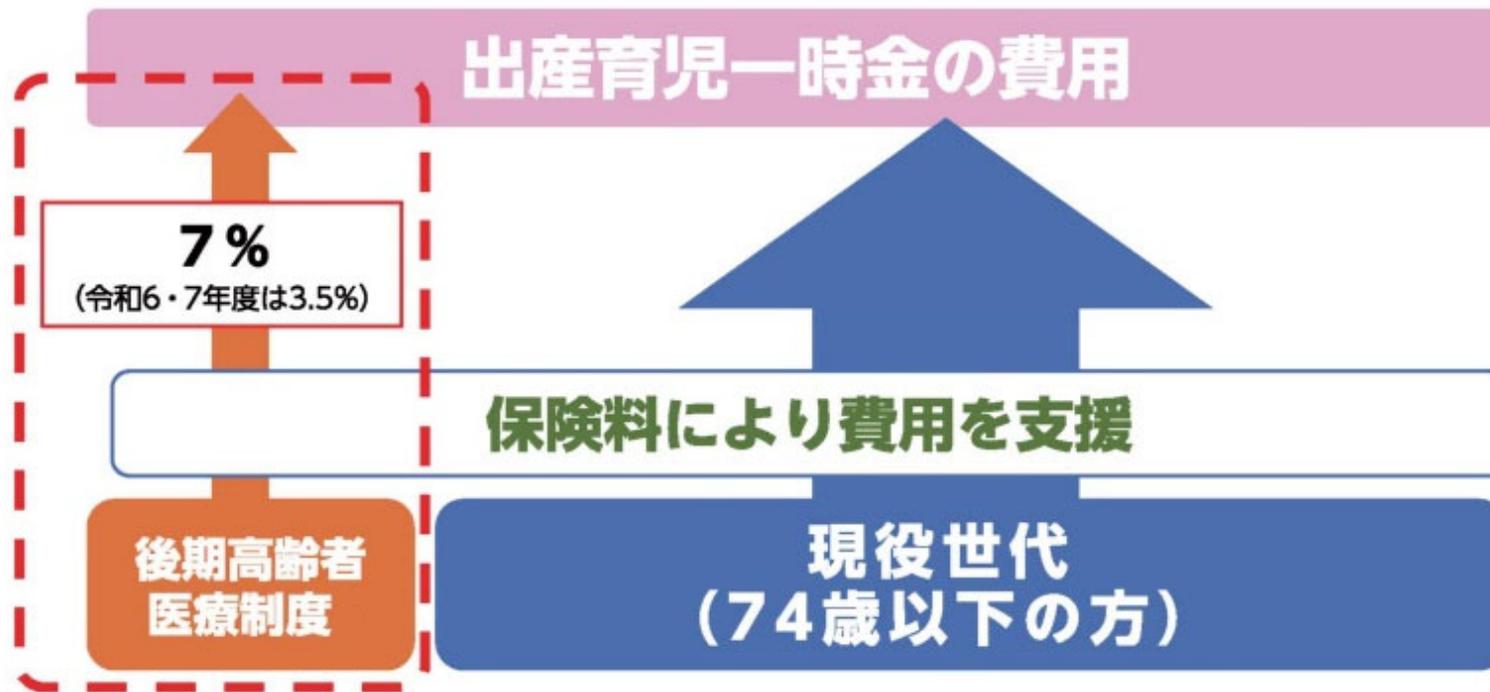
- 自らの(世代の)医療費とは関係なく、74歳以下の被保険者が払う保険料が、75歳以上の医療給付の財源に充てられている

出典：厚生労働省資料



こども・子育て政策のために医療保険で世代間の負担の分かち合い？(2)

■ 出産育児一時金の支援(2024年度～)



- 後期高齢者医療制度創設以前(2007年度以前)は、75歳以上の被保険者も、74歳以下と同一会計だったから、出産育児一時金を含め子ども関係の医療費を負担を分かち合っていた

出典：厚生労働省資料

社会保険料で世代間の負担の分かち合う意味

- 消費税への強い忌避感。他方で、社会保険料の引上げは甘受
- 他方、社会保障給付は増大
- 社会保険料で、世代間で異なる負担増の度合いを調整する羽目に
- しかし、**保険の原理(リスクに見合った保険料)から逸脱する恐れ**
- 消費税ならば、リスクと関係なく老若ともに負担を求められる



子ども・子育て支援金の按分(イメージ)

支援納付金の総額
(充当事業の予算額として毎年度決定)

個人・事業主拠出の総額 1兆円+公費(※)の計1.3兆円程度

※現行の医療保険に準じて、国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合(公務員)の事業主負担分等のため所定の公費を投入。

※数字は2028年度の見込み

後期高齢者とそれ以外の医療保険料負担総額により按分

後期高齢医療制度
とそれ以外

後期高齢者

【8.3%】
※R10見込み。
R8・9は8% (法定)

後期高齢者以外【91.7%】

1,100億円程度

(現行制度に準じた
低所得者への負担軽減あり)

国保と被用者保険の加入者数により按分

国保と被用者保険

2,500万人

国保
【23%】

7,400万人

被用者保険
【68%】

3,000億円程度

(現行制度に準じた公費投入
及び低所得者への負担軽減あり)

総報酬により按分

被用者保険間

3,800万人

協会けんぽ
【30%】

3,900億円程度

2,700万人

健保組合
【28%】

3,700億円程度

940万人

共済
組合等
【10%】

1,300億円程度

(労使折半)

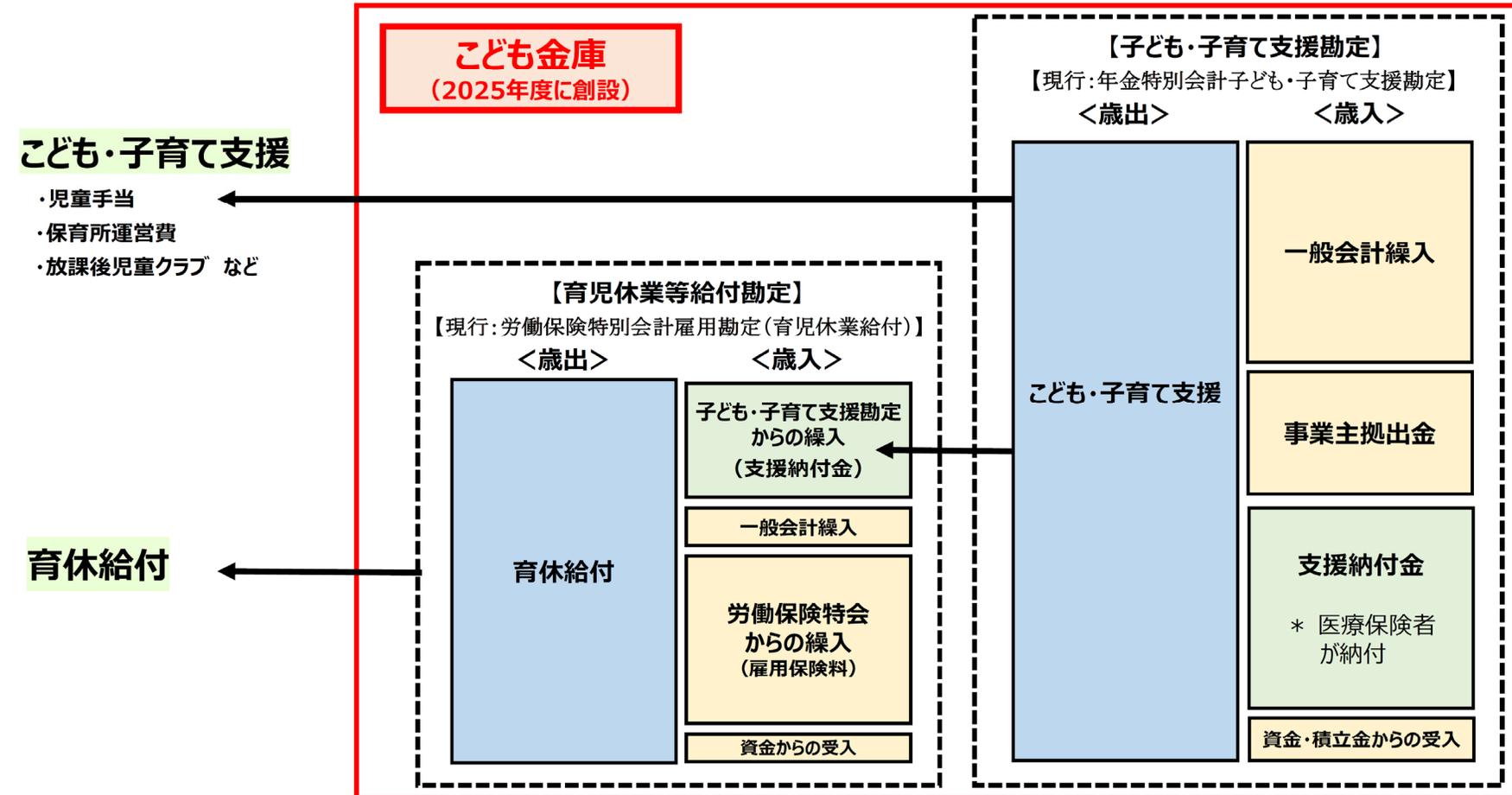
事業主が0.4兆円程度を拠出

(共済組合(公務員)の事業主負担分は公費)

出典：こども家庭庁支援金制度等準備室「子ども・子育て支援金制度における給付と拠出の試算について」(2024年3月29日)



子ども・子育て支援特別会計 (いわゆる「こども金庫」) のイメージ



出典：財務省「こども・高齢化(参考資料)」財政制度等審議会財政制度分科会配付資料(2024年4月16日)

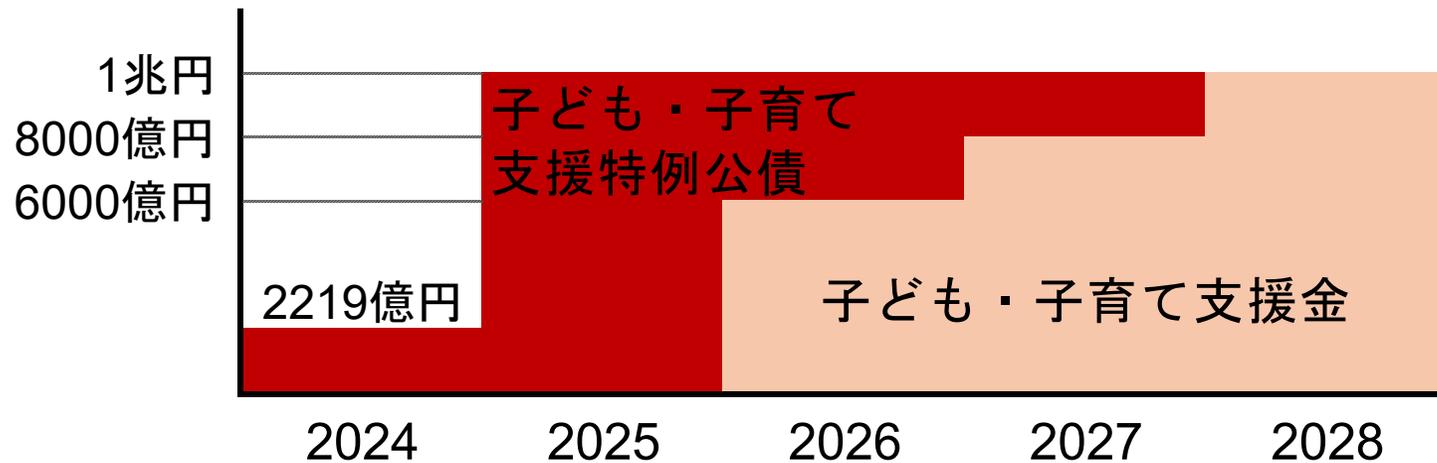
* 支援納付金は、出産・子育て応援交付金、育休給付(今回の制度改正による拡充分)、こども誰でも通園制度、児童手当の一部に充当
* 支援納付金が満年度化するまでの間、つなぎとして、子ども・子育て特例公債を発行(支援納付金はその償還にも充当できる)

子ども・子育て支援金を取らない分はどうするか

▶ 子ども・子育て支援特例公債

児童手当の拡充等のために負った借金

その元利返済は、子ども・子育て支援金の収入の一部を使って、2051年度までに完済



出典：筆者作成





東京財団政策研究所

THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH